

聴覚や発話に障がいのある方のための NET119 緊急通報システム

—令和元年 10 月 1 日より運用開始—

(佐久広域連合消防本部)



NET119 緊急通報システムとは？

「NET119」は、聴覚や発話に障害があるなどの理由で音声による 119 番通報が困難な方のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができます。

佐久広域連合消防本部では令和元年 10 月 1 日より運用が開始される予定です。



NET119 緊急通報システムのサービス対象者

次の1及び2の要件を満たす方が対象です。

1. 佐久広域管内の市町村（小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町）に在住、通勤又は通学している方
2. 聴覚、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の低下などの理由により音声で会話することが困難な方



聴覚に障がいがある・
音声の聞き取りが難
しい方

音声の発声に障がい
がある・発声が難しい方

NET119 緊急通報システムでご利用可能な携帯電話・スマートフォン

NET119 緊急通報システムは、NTT ドコモ・KDDI au・ソフトバンク（ワイモバイル）の携帯電話・スマートフォンで利用することができます。

インターネット接続機能とメールを使用します。

また、迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合がありますのでご注意ください。

このほか、タブレット PC や上記以外の携帯電話会社の携帯電話・スマートフォンで利用できる場合もあります。

NET119 緊急通報システムの利用開始方法

NET119 緊急通報システムは**登録制**です。佐久広域管内の各消防署及び消防本部にて登録することができます。

(1) 申請登録用紙を入手

申請登録用紙はご覧のページから印刷してご利用いただけます。また、各消防署及び消防本部でも配布しています。

(2) 迷惑メール設定の確認

迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合があります。ご不明の場合には、携帯電話・スマートフォンの購入店にお問い合わせください。この際、『web119.info』のドメインを利用可能にしてほしい』とお伝えください。

(3) 申請登録用紙を持参

申請登録用紙を記載後、お近くの各消防署もしくは消防本部まで持参ください。記入された情報を基に、登録作業を行います。携帯電話・スマートフォンは必ずご持参ください。

NET119 緊急通報のよくあるご質問と答え

Q 要件を満たさなくても登録や利用をすることはできますか？

A 要件を満たしていない方の登録及び利用はご遠慮いただいております。

Q お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。

Q どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTT ドコモ、KDDI au、ソフトバンク（ワイモバイル）の携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス（iモード、spモード、EZweb、Yahoo!ケータイなど）やメールサービスに加入している必要があります。

Q 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変えた場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

○問い合わせ先

佐久広域連合消防本部通信指令課

電話番号：0267 - 64 - 0119 ファックス：0267 - 62 - 7745

メール：tsushinshirei@areasaku.or.jp

代理申請登録用紙

携帯電話 ・ スマートフォン

■ 基本情報（必須）

氏名【必須】	
フリガナ【必須】	
メールアドレス【必須】	@
性別【必須】	男性 ・ 女性
生年月日【必須】	昭和・平成・令和 年 月 日
住所【必須】	
住所備考	例) オートロックの暗証番号など
電話番号	— —
FAX番号	— —
障がい内容	
備考	

■ 緊急連絡先（任意）

通報したときに知らせてほしい方がいれば以下に記入してください。

氏名【必須】	
本人との関係【必須】	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
住所	
備考	

■ よく行く場所（任意）

自宅以外でよく行く場所（勤務先や学校など）があれば記入してください。

名 称 【 必 須 】	
住 所 【 必 須 】	
備 考	

名 称 【 必 須 】	
住 所 【 必 須 】	
備 考	

■ 医療情報（任意）

持病やいままでにかかった重い病気、かかりつけの病院などがあれば記入して下さい。

血 液 型	A / B / O / AB (RH : + / - / 不明)
持 病	
常 用 薬	
ア レ ル ギ ー	
医 療 機 関	
備 考	

自宅略地図

〔記載に関する注意〕

- 自宅は判別しやすいように強調して記載ください。
- 自宅近くの目標物となるもの（交差点名やコンビニエンスストア公共性の高い建物など）と自宅の両隣及び向かいの建物名称（個人宅の場合は表札名）も記載してください。

【自宅略地図】

代理申請登録用紙【記入例】

携帯電話

・ スマートフォン

■ 基本情報（必須）

氏名【必須】	消防 太郎
フリガナ【必須】	ショウボウ タロウ
メールアドレス【必須】	shouboutaro @ ○○○○.ne.jp
性別【必須】	<u>男性</u> ・ 女性
生年月日【必須】	<u>昭和</u> ・ 平成 ・ 令和 50年 5月 5日
住所【必須】	長野県佐久市中込〇—〇—〇 〇〇マンション1001
住所備考	例) オートロックの暗証番号など オートロック暗証番号1234 スーパー〇〇のとなり
電話番号	0267 - XXXX - XXXX
FAX番号	0267 - XXXX - XXXO
障がい内容	難聴 手話不可
備考	同じマンションに両親が住んでいます

【注意!!】

「o」（オー）と「0」（ゼロ）
「l」（エル）と「1」（イチ）
など、わかりやすく記入してください。

■ 緊急連絡先（任意）

通報したときに知らせてほしい方がいれば以下に記入してください。

名称【必須】	消防 一郎
本人との関係【必須】	父
電話番号	0267 - XXXX - 0000
FAX番号	0267 - XXXX - XX00
メールアドレス	shoubouichiro @ ○○○○.ne.jp
住所	小諸市八幡町〇—〇—〇 〇〇マンション1002
備考	父は健聴者です

■ よく行く場所（任意）

自宅以外でよく行く場所（勤務先や学校など）があれば記入してください。

名 称 【 必 須 】	株式会社〇〇〇〇（勤務先）
住 所 【 必 須 】	佐久市中込〇-〇-〇 〇〇ビル2F
備 考	

名 称 【 必 須 】	
住 所 【 必 須 】	
備 考	

■ 医療情報（任意）

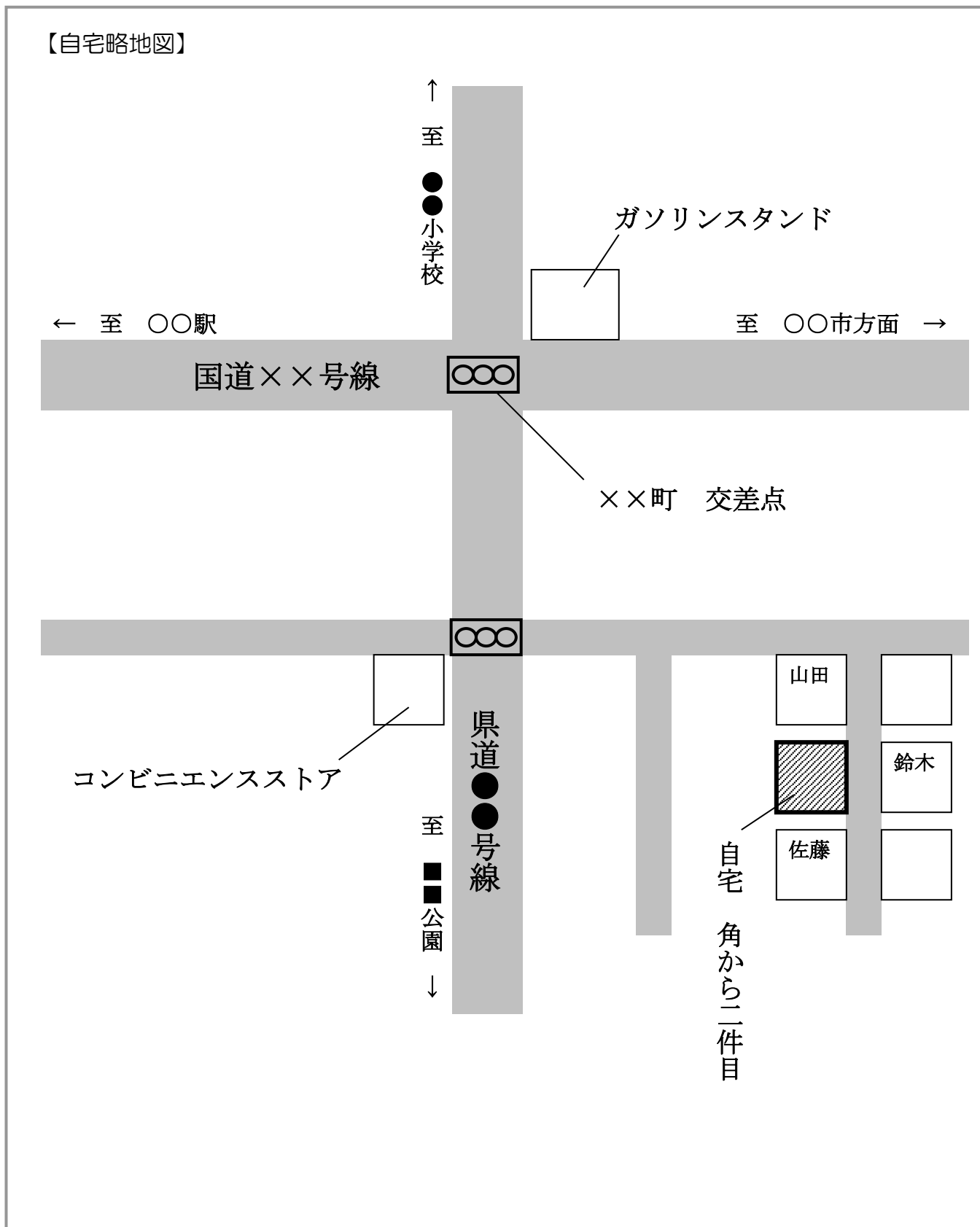
持病やいままでにかかった重い病気、かかりつけの病院などがあれば記入して下さい。

血 液 型	A / B / <input checked="" type="radio"/> O / AB (RH : + / - / <input checked="" type="radio"/> 不明)
持 病	糖尿病
常 用 薬	
ア レ ル ギ ー	なし
医 療 機 関	〇〇大学病院 〇〇先生
備 考	月 1 回インシュリン投与のため通院

自宅略地図【記入例】

〔記載に関する注意〕

- 自宅は判別しやすいように強調して記載ください。
- 自宅近くの目標物となるもの（交差点名やコンビニエンスストア公共性の高い建物など）と自宅の両隣及び向かいの建物名称（個人宅の場合は表札名）も記載してください。



NET 119 緊急通報システムご登録規約

当消防が提供する NET 119 緊急通報システム（以下「NET 119」）を利用される前に、当規約を必ずお読み頂き、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1. サービスの内容

- (1) NET 119 は、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンの Web（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、当消防が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方に限ります。
- (3) NET 119 は、日本国内において日本語にのみ対応しています。

2. NET 119 に利用登録される方（以下「登録者様」）の情報について

- (1) NET 119 に予め登録される登録者様の情報（利用登録の必須情報（氏名・生年月日・住所・メールアドレス）と通報受付業務の参考のために予め登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）があります。以下「登録者情報」）及び通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置の情報等）が、NET 119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、当消防及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます。以下「システム事業者」）によってアクセスされます（但し、任意情報については、利用登録の事務を当消防の職員が代行する場合を除き、通報時に送信されるまで当消防はアクセスできません）。
- (2) 前項の情報は NET 119 に関連する事務を担う関係機関（当消防の運営組織（該当の市区町村の役所・役場を含みます）及び医療機関等）のほか、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。
- (3) 退会等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET 119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、当消防までご連絡ください（なお、退会手続きの際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、システムのバックアップとして保存された情報は、請求から削除までに最長 1 カ月間程度を要します）。

3. 携帯電話やスマートフォンについて

- (1) 登録者様が NET 119 を利用するためには、インターネット接続機能・電子メール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン（以下「通報端末」）を用意する必要があります。これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者様が負担してください。
- (2) NET 119 の利用において、登録者様が平文（情報の内容を他人に判読されないための加工（暗号化）がなされないデータ）の方式を選択して通信を行う場合（※）、通信内容が第三者から傍受されるおそれがあります。

※次に掲げる暗号通信の要件（但し、当該要件は業界動向に従い随時更新されます）を満たさない通報端末による登録者情報の通信は、平文による通信方式が選択されます。

- i プロトコル：TLS 1.0 以降（SSL は認めない）
- ii サーバー証明書のハッシュアルゴリズム：SHA-2

- (3) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、当消防からのメールを受信できませんので、設定を解除してください（操作方法は電話会社にご相談ください）。
- (4) 測位機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、測位機能の設定を有効にしてください（操作方法は電話会社にご相談ください）。
- (5) NET 119 が備える練習通報の機能を使って、通報端末が NET 119 の利用条件を満たしていること（正常に通報できること）及び操作の方法を定期的に確認してください。

4. 利用登録に関する注意事項

- (1) 登録後に、通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やかに変更申請又は情報の更新を行ってください（変更申請を行わないと、当消防の適切な対応を受けられません）。なお、機種変更に伴う変更申請の後には、変更前の通報端末で NET 119 を利用できません。
- (2) NET 119 のご利用意思を確認するために当消防から登録者様宛に送信されるメールで案内される URL を表示し、利用登録の有効期限を更新してください。利用登録の有効期限が更新されず、当消防が登録者様のご利用継続の意思を確認できない場合には、当消防において利用登録を抹消することがあります。
- (3) 登録者別に発行される通報 URL は個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。

5. 通報に関する注意事項

- (1) 音声通話による 119 番通報が可能の方が近くにいる場合は、NET 119 を利用せず、音声通話による 119 番通報を依頼してください。

- (2) NET119は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検・不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止する場合があります、この場合、NET119が利用できなくなります。
 - (3) NET119を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要です。そのため、トンネル・地下・建物の中のように電波が届き難い所、通信網のエリア外等、NET119を利用できない場所があります。
 - (4) 何らかの理由によりNET119による通報を行うことができない場合には、NET119以外の手段によって119番通報を行ってください。
 - (5) NET119による通報の後、チャット画面を使って当消防から通報内容の確認等の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまで通報端末の電源を切らないでください。
 - (6) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと当消防の適切な対応を受けることができません。通報端末のGPS等による測位機能からは正しい位置情報が得られない場合がありますので、その場合は、通報した位置を修正する操作を行ってください。
6. 当消防の管轄外の地域での通報
- (1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます）によって当消防とは別の消防（以下、「他消防」）が検索され、当消防のNET119と相互接続される緊急通報サービス（以下、「相互接続サービス」）が他消防において稼働しているときは、他消防が通報を受信します（このとき以外は当消防が通報を受信します）。
 - (2) 前項により他消防が通報を受信する場合、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。
7. 遵守事項
- (1) NET119の利用にあたって次の行為を行わないでください。いずれかに該当する行為を登録者様がした場合、当消防は登録者様の承諾なしに、登録者様による利用の制限又は停止（利用登録の抹消を含みます）の措置をとる場合があります。
 - ア 悪戯・妨害等、NET119の目的に反する方法でNET119を利用する行為
 - イ 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます）を入力する行為
 - ウ NET119のサーバー等に過大な負荷を与えること、NET119の全部又は一部を複製・加工・転記等を行うこと、NET119を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為
 - エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含みます）又は法令違反または違反するおそれのある行為
 - オ その他、当消防又はシステム事業者が不適切と判断する行為
8. コンピュータシステムについて
- (1) システムに関するお問い合わせは当消防にご連絡ください。但し、通報端末本体の操作、NET119以外のソフトウェアの使用方法是ご案内することができません。
 - (2) NET119に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者の利用許諾する第三者に帰属します。
 - (3) NET119の利用にあたって、地図データの供給者が定める利用許諾条件（NET119の画面に提示する規約）に従ってください。
 - (4) NET119は次の事項を保証していません。
 - ア システムに搭載される地図等のデータが、完全に正確であること及び実際の内容と合致すること
 - イ NET119が、当消防が定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること
 - ウ NET119が、当消防が定めた仕様を超えた事項を提供すること
 - (5) NET119は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
 - ア システムの保守のための計画的停止
 - イ 次の各号の事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止
 - (ア) 脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合
 - (イ) DDOS攻撃等の第三者による加害行為
 - (ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止
 - (エ) 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます）等の非常事態
 - (オ) その他システム保守上の緊急事態
 - (6) 登録者様の生命・身体に関する損害については、NET119に因る場合でも、システム事業者は責めを負いません。
9. 利用条件の変更
- (1) NET119は、当消防の判断でサービスの変更を行う場合又は終了する場合があります。
 - (2) 当規約の内容は、当消防の判断で変更される場合があります。この場合、NET119の案内サイトに掲載した時から、変更後の内容がご利用条件になります。

以上

NET119 緊急通報システム

(登録・変更・中止) 申込書兼承諾書

申込日：令和 年 月 日

(あて先)

佐久広域連合消防本部消防長 殿

申請者

住所：_____

氏名：_____

私は、NET119 緊急通報システムについて、利用案内及び登録規約の利用条件、注意事項等を承諾し、申込みします。

なお、緊急時に消防指令センターが必要と判断した場合については、記載事項について第三者（消防救急活動に必要と認められる範囲で行政機関や医療機関、警察等）に情報提供をすることについて承諾します。

ご署名：_____